

学生支援の方針

福岡大学は、学生の豊かな人間性の涵養に努め、学生がその資質と能力とを十分に発揮できる環境を提供するために、教職員が一体となって取り組むこととし、そのための方針を次のとおり定める。

(修学支援)

1. 学生の資質と能力のさらなる伸長を支援するとともに、学力や学修段階等の問題により学修継続が困難な状況にある学生の把握に努め、個別指導等の具体的な対応を講じる。
2. 経済的支援が必要な学生が安心して学修に取り組むことができるよう、授業料の減免および奨学金等の充実を図る。

(生活支援)

1. 学生の協調性や行動力等の多面的な能力と豊かな人間性を培うため、課外教育活動を推奨し、充実した学生生活を送ることができるよう支援する。
2. 学生の心身の健康・保健衛生等に係る指導・相談等を適切に行うため、カウンセリング等の体制を整備し、生活環境に配慮した支援を行う。
3. 学生が快適で安全な学生生活を送ることができるよう、学生の人権を保障し、ハラスメントの防止に取り組む。

(就職・進路支援)

1. 就職・進路に関する支援体制を整備し、学生一人ひとりが自発的に自らの進路を考え決定できるよう、適切な情報提供と指導を行う。
2. 学生の社会的・職業的自立に向け、低学年次からキャリア意識の醸成を図る。

なお、障がい学生支援に関しては、その社会的重要性に鑑み、本方針の下に別途方針を定めるものとする。

- 福岡大学障がい学生支援に関する基本方針

https://www.fukuoka-u.ac.jp/pdf//support/life/barrier_free/barrier_free_1.pdf